

悩める経営者の  
チカラになります!



中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

## ワン・ストップ 無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが  
中小企業事業主の悩みについて  
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。  
ぜひ、ご相談ください。

# 出張 相談

2/5・2/6  
(木) (金)

9:00～17:00

甲府労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます

【開催場所】：甲府労働基準監督署

〒400-8579 甲府市下飯田2-5-51

【お問い合わせ先】

山梨働き方改革推進支援センター

〒400-0805

甲府市酒折1-1-11 日星ビル4階

電話番号： 0120-755-099

ホームページ： <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/yamanashi/>

